スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【岐阜県安八町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	岐阜県安八郡安八町
担当課名	安八町教育委員会　安八町総合体育館
電話番号	0584－64－5585

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	19,148人	部活動数	16部活
公立中学校数	２校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
公立中学校生徒数	586人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画（策定） ガイドライン（県に準ずる）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

部活動の地域移行を計画的に推進するために必要な母体となるべき総合型地域スポーツクラブ等の組織がなく、教育委員会が中心となり活動組織を設立することが課題である。

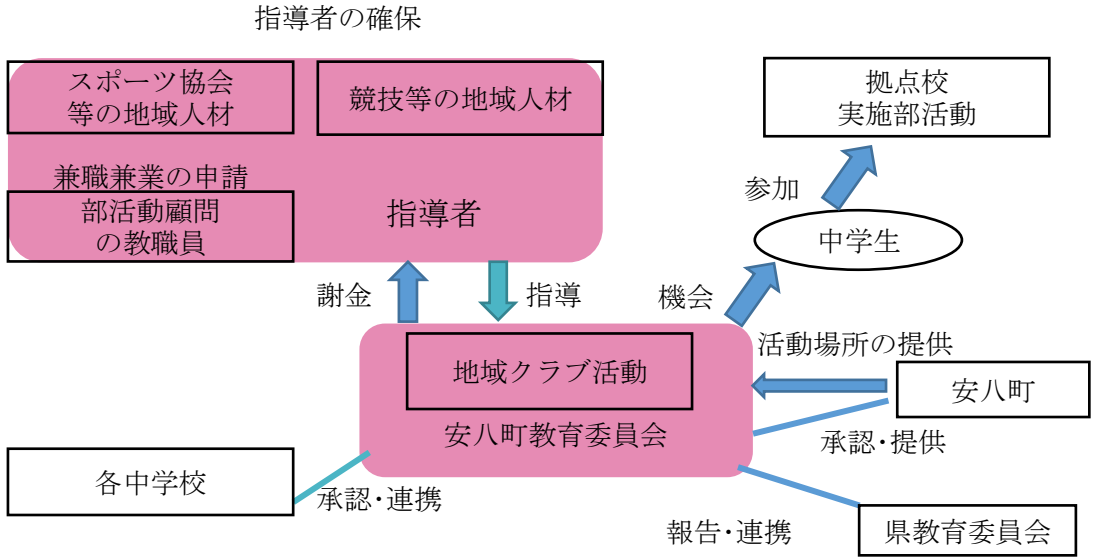
数年前から少子化による部員の減少から、１校単独ではチームが組めず他校と合同チームを組む部活動があった。翌年は部員が増加し単独チームで活動を行うなど、不安定な現状があり、より一層進む少子化に向け、合同チーム化を視野に入れ、継続可能な活動場所を整える組織を設けることが課題である。

これまで部活動の指導に社会人指導者の協力を得て活動している部活動もあるが、指導の中心は教員である。持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減を図るための指導者の確保が課題である。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（安八町総合体育館）
教育委員会が主体となり、運営団体となる「安八町中学校地域クラブ」の設立に向け「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会を組織した。
部活動の地域移行に関する事務事業は、教育委員会総合体育館が所管する。

年間の事業スケジュール

4月28日（金） 第8回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
5月16日（火） 第9回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
6月16日（金） 第10回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
7月21日（金） 第11回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
8月　7日（月） 第12回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
8月20日（日） 指導者説明会
8月22日（火） 登龍中学校部活動顧問への説明会
8月23日（水） 東安中学校部活動顧問への説明会
8月26日（土） 保護者説明会
8月29日（火） 第13回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
9月22日（金） 登龍中学校四者協議
9月29日（金） 東安中学校四者協議
11月10日（金） 第14回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
12月20日（水） 安八町中学校地域クラブ設立総会　打合せ
1月16日（火） 第15回部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会
1月20日（土） 安八町中学校地域クラブ設立総会
3月未定　　安八町中学校地域クラブ理事会

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

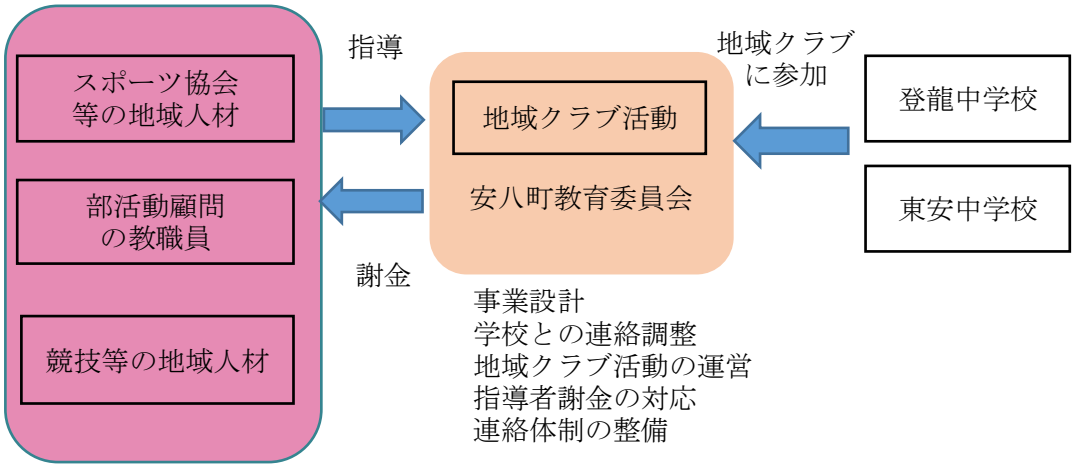
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、ソフトテニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	16部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	登龍中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営主団体名	教育委員会
運営類型	市町村運営型（地域団体･人材活用型）
１か月あたりの平均的な活動回数	野球：月４回程度
指導者の主な属性	一般、教員
活動場所	登龍中学校･東安中学校グラウンド
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：7,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	教育委員会が中心となり、運営団体となる「安八町中学校地域クラブ」の設立に向け、「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会を組織し組織体制の整備を図った。
取組の成果	令和６年１月２０日「安八町中学校地域クラブ」を設立した。
特に工夫した事項	部活動の地域移行に向け、教育委員会、学校部活動関係者、スポーツ団体代表者で構成する、部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会を令和４年９月より組織し会議を繰り返し行った。部活動の地域移行に対する理解、当町における部活動の現状について、委員が共通理解するまでに時間を要したが、繰り返しの会議を行うことで委員の活動に対する共通理解を深めた。次の段階として、指導者、保護者会、部活顧問への説明会を開催した。さらには、要望に応じ個々の部活動で説明会を実施するなどきめ細やかな説明を実施し理解を深めることに努めた。地域クラブの設立を当初、令和５年９月を目標としていたが、指導者不足が主な要因となり、全ての部活動が同時に移行できないことが判明した。方針を改め、移行できる部活動から移行を始め、活動を行っていく中で、移行できない部活動のモデルとしクラブ加入を促す事とした。約半数の部活動が参加し令和６年１月安八町中学校地域クラブが発足し、活動を開始した。
今後の課題と対応方針	安八町中学校地域クラブに加入できていない種目のクラブ加入促進を図る。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、競技団体と連携し、指導者を確保する。
・指導者募集のチラシを配布し広く公募する。
・指導者に対して、資質向上のための研修の受講や資格取得を推進する。

取組の成果

・スポーツ関連団体への連携を図り、指導者の確保、応援体制を整えることが出来た。
・県スポーツ協会主催の地域指導者育成研修会への積極的な参加を促し、今年度、９名が認定証の交付を受けた。
・指導者募集のチラシを配布し公募し、１８名の応募があった。

特に工夫した事項

指導者確保のため、スポーツ関係団体に協力を求め、情報の収集や指導者派遣の協力要請を行った。呼びかけに応じ、指導者を派遣し地域クラブへに参加できたクラブが２クラブあった。スポーツ関係団については、町内に限らず、郡のスポーツ関係団体や競技団体に部活動の地域移行について説明し、指導者についての情報や派遣を要請した。

昨年実施された、県スポーツ協会主催の研修会では情報が行き届かなかったことから参加者が僅かであったことから、今年度は情報の発信とともに指導者の積極的な参加を呼びかけ、昨年度を上回った。

指導者募集のチラシを配布するにあたって、組合立中学校の関係から、行政堺となる隣町（地区）に協力を求め、情報が住民に届くよう行った。

今後の課題と対応方針

・指導者の確保が進まない部活動における指導者の確保を図る。
・指導者の資格取得推進に向けた制度の確立し、指導者の資質向上を図る。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、競技団体に指導者の派遣について連携する。
取組の成果	・スポーツ協会及びスポーツ少年団の所属団体から指導者の派遣があり地域移行に取り組むことができた。
特に工夫した事項	指導者確保のため、スポーツ関係団体に協力を求め、情報の収集や指導者派遣の協力要請を行った。呼びかけに応じ、指導者を派遣し地域クラブへに参加できたクラブが２クラブあった。スポーツ関係団については、町内に限らず、郡のスポーツ関係団体や競技団体に部活動の地域移行について説明し、指導者についての情報や派遣要請を行った。
今後の課題と対応方針	・ スポーツ協会等と指導者の派遣について、連携ができた部活動は、一部指導者が確保できていない部活動が残った。 指導者の確保について、競技団体等との連携をより一層図り、指導者の確保を目指したい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	拠点校２校のうち、１校は、大垣市と安八町の組合立中学校である。安八町立の中学校の２中学校を対象として地域スポーツクラブ活動を行う。
取組の成果	隣市（地区）にも指導者募集のチラシの配布することで、行政区域を超え、部活動の地域移行についての情報発信及び周知ができた。 当町においても少子化による部員数の減少は顕著であり。5年度には、2種目が１校単独でチームが組めない現状から組合立中学校と町立中学校の合同チームとなることが足掛かりとなりクラブ移行することができた。
特に工夫した事項	隣市との組合立の中学校と町立の中学校を拠点校とし、部活動の地域移行を進めるため、隣市との調整を行い組合立の中学校についても当町の推進計画により実施することとなった。 指導者の公募を行うためチラシの配布を行った際に、行政区が異なることから、より丁寧な説明を行うことが必要であった。 指導者募集のチラシを隣市（地区）へ配布することで部活動の地域移行についての情報を隣市（地区）の住民へ広報及び周知できる機会となった。
今後の課題と対応方針	少子化により部員数の減少は顕著ある。将来を見据え、より一層の合同クラブ化が求められることを予測し、行政区域の壁を乗り越え計画的な地域クラブ化を進め、持続可能なクラブ活動を推進する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	部活動の地域移行するため、地域スポーツクラブ化を進めた場合のデメリットについて準備委員会、保護者会等で調査した。
取組の成果	安八町中学校地域クラブの発足により、クラブ加入する生徒（保護者）の負担が増えることが分かった。これによりクラブ活動への参加をできない生徒が出てくることが問題点として浮かび上がった。
特に工夫した事項	部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会、指導者、保護者会及び部活動顧問への説明会で部活動の地域クラブ化を行った際のデメリットについて意見聴取を繰り返し行った。部活動に関係する関係者のそれぞれの立場からの意見を聞くことができた。
今後の課題と対応方針	困窮世帯に対して、必要な経費を支援するための調査、制度の研究を行い子どもたちが希望する活動の場の確保を図る。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和５年６月１日

安八町中学校地域クラブ指導者希望の皆様

部活動の地域クラブ移行準備委員会

安八町中学校地域クラブの指導者募集について

安八町では、スポーツ庁、文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に則り、登龍中学校、東安中学校の休日の部活動の地域移行を推進しており、その受け皿として「安八町中学校地域クラブ」を本年９月に発足します。つきましては、土日のクラブ活動にご協力いただける指導者を募集しますので、下記「募集要項」をご一読いただき、積極的なご応募をお願いします。
なお、採用に際して予め面接を実施し、選考させていただきます。

【募集要項】

１．募集種目

登龍中	バスケ（男子）	バスケ（女子）	バレー（男子）	バレー（女子）	ソフトテニス
	剣道	卓球	吹奏楽	野球	サッカー
東安中	バスケ（男子）	バスケ（女子）	バレー（女子）	野球	サッカー
	剣道	卓球	吹奏楽		

２．業務内容 ・月間の活動予定表の作成（中学校顧問と相談）と活動結果報告の作成
・休日（土日どちらか）のクラブ活動（３時間程度）における技術指導、安全管理
・大会等の引率（バス手配の場合）、クラブ員の監督
・その他、クラブ活動に必要な業務
（※）生徒間のトラブルは、本クラブの事務局にて対応します。

３．要　件 ・該当種目の競技経験、もしくは指導経験を有する方
・指導者講習会（半日2回：無料）を受講し、指導者の資格を取られる方
もしくは、日本スポーツ協会公認コーチ１、３をお持ちの方（資格取得費用は各自ご負担ください。）
・安八町中学校地域クラブの運営方針に則り技術指導、安全管理を行える方

４．報　酬 3,000円程度 （1回3時間程度、税込み）
（但し、吹奏楽を除く）

５．保険加入 1,850円 （スポーツ安全保険、当クラブにて負担予定）
（※）本保険により、指導者がクラブ員の事故・怪我等の損害賠償責任を負った場合、支払いが可能。

６．募集期限 令和５年６月３０日（応募者少数の場合は、期限後も継続して募集します。）

７．応 募 先 安八町総合体育館内 部活動の地域クラブ移行準備委員会
（問い合わせ先） 安八町大野343番地　担当：坂、祐成　TEL:0584-64-5585 FAX:0584-64-5586

安八町中学校地域クラブ 指導者応募用紙			
中学校	登龍中 ・ 東安中	種 目	
ふりがな 氏 名		職 業	
住 所		生年月日	S H 年 月 日生
電話番号		Eメール	@
所有資格			
競技・指導経験等			

【指導者募集チラシ】

安八町中学校地域クラブ設立総会　次第

日 時　令和６年１月２０日（土）１９時より
場 所　ハートピア安八　２階大会議室

次　第

１．開　会

２．あいさつ

３．来賓あいさつ

４．経過報告

５．議長選出と議事録署名者及び書記の選出

６．議　事
第１号議案　安八町中学校地域クラブ規約（案）の承認について
第２号議案　安八町中学校地域クラブ役員（案）の承認について
第３号議案　令和５年度事業計画（案）の承認について
第４号議案　令和５年度収支予算（案）の承認について
その他

７．議長退任

８．閉　会



【安八町中学校地域クラブ設立総会次第と写真】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【東安中卓球クラブ】



【FC東龍】



【登龍中剣道クラブ】



【東安中男子バスケ】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年		令和６年	令和７年
準備委員会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定	学校現場との調整	生徒、保護者、指導者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会」の設置
R4.9.2　設置
教育委員会が主体となって、教育委員会、スポーツ関係団体、学校部活動関係者が委員となり委員会を設置し協議を重ねた。
部活動の現状
移行計画の作成
クラブ活動移行した場合の教員指導者へのアンケート実施による問題点の洗出しと解決策の協議

部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会の開催
各部活動からの意見に対する課題と対応
規約の検討
クラブ構成員（役員)の検討
種目毎の指導者の確保
部活動の統合
クラブ活動予算のシミュレーションからの会費等の決定
移行に伴う活動の事務作業洗い出しから作業分担
地域クラブ指導者の公募

安八町中学校地域クラブ
各中学校部活顧問への説明会
保護者説明会
指導者説明会
４者協議（部活顧問、保護者、指導者、事務局)による課題の抽出、検討、協議
R6.1.20　安八町中学校地域クラブ設立

部活動の地域移行の完全実施に向けて、未加入部活に対する安八町中学校地域クラブへの加入促進及び地域クラブ活動の拡大

3．今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

